

## 第 6 5 4 富良野市農業委員会議事録

1、開催日時 令和6年7月24日(水) 14:00～14:43

2、開催場所 富良野市複合庁舎 会議室A

### 3、出席委員

1. 高橋 静	2. 河合 伸幸	3. 佐々木 雅志	4. 長澤 勝之	5. 北村 菜穂子
6. 杉村 鉄也	7. 小師 和彦	8. 清水 直樹	9. 上田 桃子	10. 山形 真一
11. 安井 伸一	12. 今村 丈哲	13. 小林 賢次	14. 猫山 幸稔	15. 岡野 亜紀
16. 高田 浩和	17. 渡辺 昌彦	18. 仁原 憲和	19. 増田 郁哉	20. 宮川 隆
21. 宮元 康彰	22. 天間 敏行	23. 井上 透		

### 4、出席事務局員

事務局長

長尾 敏寿

事務局係長

多田 勝吾

事務局員

上崎 宏一朗

### 5、議事参与者

経済部長

本田 寛康

農林課長

松木 政治

(局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 時間の都合上、割愛させていただきます。

(局長) ご着席下さい。

只今より、第654回、令和6年第8回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席通知を受けている委員は、おりません。

5番 北村 菜穂子 委員につきましては、遅参の予定です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり10日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項3件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、転用許可申請に伴う審査表1部、タブレットの操作マニュアル1部、以上です。

## 議事日程

### 日程1 会長あいさつ

## 議事日程

(局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 会長あいさつ 会長より開会のご挨拶を申し上げます。

### 会長あいさつ

(会長) 本日は、お忙しい中、農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。委員の皆さまにおかれましても、収穫作業も始まり、忙しい毎日を過ごしていると思います。天候についても、昨日まで好天が続き、自分のところではありますが、麦の収穫についても、順調に進んで、終わらせていただきます。

した。ただ、一部では、干ばつのせい、収量に少し影響が見られているようです。本日、今まで降る、降らないで、ずっときていた雨が、ようやくしっかりと降っていただきました。例年ですと、収穫時期はちらほらと欠席の方が見られましたが、本日については、全員参加いただきました。今日は、久しぶりの雨という事で、しっかり慎重審議していただきまして、また、総会の後、農地パトロール推進会議、その後、農政、農地部会の会議がありますので、最後まで宜しくお願い致します。

## 日程2 市長あいさつ

### 市長あいさつ

(局長) 日程2 市長あいさつ。

市長、他公務により欠席のため本田経済部長よりご挨拶をいただきます。

(経済部長) 皆さんこんにちは。市長、公務のため、代理で挨拶させていただきます。時間もこの後色々と詰まっているようですので、簡単に3点だけお話させていただきます。1点目、先日、作柄調査、市長との作況調査とご一緒させていただきました、この場を借りまして御礼申し上げたいと思います。次に2点目、前回の総会の時に情報提供致しました、スマート農業促進支援事業補助金、こちらは、議会に、予算の増額について議案を提出させていただきましたけれども、無事、議会の議決もいただきまして、現在申請をいただいているものについては、事務を進めている所ですので、宜しくお願ひしたいと思ひます。最後になりますけれども、ちょっと農業関係とは離れますけれども、林業のお話を若干させていただきます。明日、7月25日に、本市と株式会社NTTドコモが持続可能な森づくりに関する基本合意書というものを締結する運びになっております。この合意書で何を行っていくかという事ですけれども、富良野市が、西達布、東山、老節布、平沢に私有林160haを所有しております。こちらをNTTドコモと連携致しまして、主に3つの事業をやっぺいこうと思ひています。1つ目に私有林が吸収するCO<sub>2</sub>量をJクレジットに転換致しまして、活用していこうという事業と、スマート林業の実証実験、市民を対象とする環境教育の事業を行っていくというのを、今、計画をしているという形になっております。特に、Jクレジットにつきましては、一般論と致しまして、森林100haについて、約年間500t程度のCO<sub>2</sub>の吸収が見込める。これは、樹種とかにもよって吸収量が決まってくるので、これが一般論だと抑えていただければと思ひます。こうしたようなものを、プロジェクトとしては1年間、CO<sub>2</sub>吸収量を積み上げていっ

て、これをJクレジット化していくというような形で、事業費に転換していくというような事を考えているというところがございます。以上、雑駁ではありますが挨拶に代えさせていただきたいと思えます。

本日は宜しくお願ひ致します。

(局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思えます。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺ひしますが、質問等がある場合は挙手のうへ、指名後に起立し発言をお願ひ致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願ひ致します。

また、本日はタブレットを使用しますので、電源を入れておくようお願ひ致します。

#### 議事録署名委員指名

#### 日程3 議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

4番 長澤 勝之 委員 16番 高田 浩和 委員 を指名致しますので  
宜しくお願ひ致します。

#### 諸般報告について

#### 日程4 報告第1号

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願ひします。

(局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

#### 農地移動適正化あっせん事業について

#### 日程5 報告第2号

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願ひします。

## 日程6 議案第1号

(事務局員) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外4件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○ ○○ 外4件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、5件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第2号については、終了致します。

可決される

### 農用地の買入協議に係る要請について

(議長) 続きまして、日程6 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について 事務局の説明を求めます。

(事務局員) 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について 農業経営基盤強化促進法附則第3条により改正前の同法第15条第1項に基づき所有権の移転に係るあっせんの申し出があった ○○ ○○ 外1件の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、市長から同公社が買入の協議を行う旨の通知をされるよう改正前の同法第16条第2項に基づき要請してよろしいか審議を求めます。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、2件につきまして説明がありましたが、皆様の方からご質問・ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、2件について買入協議に係る要請をする事としてよろしいですか。

## 日程7 諮問第1号

(全員) はい。

(議長) それでは、2件について、買入協議に係る要請をする事と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号は終了致します。

### 農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

#### 【議案 朗読説明】

以上3件につきましては、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

(議長) 只今、事務局より3件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、3件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、3件について、認めるべく決定と致します。

可決される

**日程 8 議案第 2 号**

(議長) 以上で諮問第 1 号については、終了致します。

**土地の現況証明書の交付について**

(議長) 続きまして、日程 8 議案第 2 号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第 2 号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】

(議長) 只今、事務局より 1 件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1 件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1 件について、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第 2 号については、終了致します。

**農地法第 5 条の規定による許可申請について**

**日程 9 議案第 3 号**

(議長) 続きまして、日程 9 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 農地法第 5 条の規定による農地の転用のための権利移転の許可申請のあった ○○ ○○ 外 1 件 について、許可してよろしいか、別紙のとおり審

議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

〇〇 〇〇 外1件 について【議案 朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】

以上、2件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。

また、2番に関しては、転用手続き違反による審査を行うものです。

(議長) 只今事務局より2件の説明がありました、地区の担当委員から補足説明があればお願い致します。  
1番の案件についてお願いします。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい。〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 〇〇 〇〇さんの土地ですが、南町という事で、パープルタウンに隣接する場所です。そこは、元は田んぼだったので、用悪水路がありますが、排水路があった所を改良区から払い下げをもらって、現状は写真にあるとおり、畑の状態で使っているという事です。以上です。

(議長) 2番の案件についてお願いします。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい。〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 2番の案件ですけれども、先程事務局から説明がありましたように、4月に住宅を建てるという事で許可申請をいただきましたが、その許可申請を取るにあたり調べましたところ、過去に建てておりました格納庫が農地転用されていないという事が判明致しました。その後、その部分を〇〇 〇〇さんに確認しましたら、本人は、そこに元々格納庫が建っていたので、自分の中で宅地になっているものだと認識してしまったということで、始末書をつけさせていただいています。以上です。

(議長) 今、担当地区の委員から補足説明がありました。皆さんからご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

## 日程 10 協議事項

(議長) ありませんとのことですので、2件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、2件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第3号については終了致します。

### (1) 次回(第655回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程10 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

・次回委員会総会日程について 局長より説明

(議長) 以上の報告の日程となっております。宜しくお願い致します。

次に参ります。

### (2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、委員提案事項について何かございませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 農林課にご確認させていただきたいのですが、畑地化を申請するにあたって、申請者に要綱を周知されているかをもう一度確認させていただきたいと思います。5年の作付け条件がありますが、作付けすると言って、計画書も出されていると思うのですが、それにも関わらず、まだ何年も経っていないですけれども、もう農業を継続できないとかというのはないですけど、農地を売買したいという申し出が数件出始めています。5年間の作付け要件というのを周知されて、補助金を返還しなければならないという事を周知されているかどうか、改めてお聞きしたいです。

(議長) 農林課お願いします。

(課長) 今の、畑地化にあたっての周知方法と、変更の考え方の2点かと思います。周知については、畑地化につ

いて、令和6年1月に対象者の皆さんに郵送で今回の要件を出ささせていただきました、1月下旬に受付をしたところです。その間、色々な内容の精査等させていただいて、6月に国に提出したところです。ですので、周知の中には、5年間継続する事が条件ですので、それについての違反があった場合は、返還に対する同意書も付けさせていただいていますので、内容については、その中で周知させていただいているという認識です。2点目に、5年間の継続というのが条件ではありますが、作付け者が変わる事は、5年間の中で認められていないというわけではありません。条件の中でも、1つ目、耕作者であり、販売農家であることが条件になっておりますので、これらをどの段階で見るかというのは、個々の案件で違うとは思いますが、それが条件になっておりますので、その徹底は、これからしっかりかかっているかなんかと思っておりますし、今年度については、10月最終実績の報告がありますので、その際に、それらを満たしてなければ、返還等の事例が出てくるかなんかと思っておりますので、引き続き、農業委員会と情報共有させていただいて、そういった方の内容については、整理をしていくというのは必要になってくるかなんか考えます。以上です。

(議長) よろしいでしょうか。

(〇〇委員) もう少しいいですか。農業委員の業務として、農地のあっせんがあります。今まではあっせんが終われば終わりだったんですけども、こうなると、あっせんする時に、あっせん者がこの後作ってくれるかどうか、あっせんした側の責任というか、そういう話が出てきますから、なるべく農林課としても、その辺も周知していただいて、5年間の作付けは、基本的には責任をもっていただきたいというような事を周知していただきたいと思います。

(課長) わかりました。

(議長) よろしいですか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 他ございますか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 農地部会からですが、畑地化について、農地部会では結構話をして揉んではいるのですが、地域の農業委員さんに集ってもらい、その地域の問題とか課題、その他諸々あると思いますので、それを、農地

部会に伝えてもらい、あげてもらいたいと思っています。その事で、万が一、話が難航するのであれば、事務局からの参加もありという事でお願ひします。来月の総会後に結果を聞かせてもらいたいと思いますので、宜しくお願ひ致します。

(〇〇委員) はい。

(議長) 〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 農政部会からです。地域計画の目標地図の進捗状況ですが、前回まで、タブレットのログインをして、操作の確認は皆さんもしていただきまして、65歳以上の後継者のいない方に聞き取り調査を行うことにしました。他にも規模縮小等の方も農業委員の皆様方で情報を共有いただき、早速ですが、来月から意向調査を進めていく予定ですので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。以上です。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 総会議案の諸般報告の中で、7月9日の年金協議会の後、農政部会、農地部会が抜けています。

(議長) 事務局お願ひします。

(局長) 先程ご指摘のあった諸般報告ですが、7月9日の後に農地部会、農政部会を開催しております。記入漏れですので、7月9日報告事項、農政、農地部会、出席者は委員、事務局を追加、訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

(議長) 〇〇委員よろしいですか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 他ございますか。

なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

### (3) その他

(議長) 続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願ひします。

今後の日程等について 〇〇局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願ひ致します。

次に参ります。

報告事項について

- ・ タブレット操作マニュアルについて 係長より説明

(議長) この件について、皆様からご質問やご意見等がありますか。

なければ、最後に、全体を通して、皆様からご意見はありませんか。

(全員) ありません。

ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(局長) それでは、会長代理より閉会の挨拶をいただきます。

#### 会長代理あいさつ

(会長代理) 私より閉会の挨拶をさせていただきます。先程、畑地化の関係で質問がありましたけれども、これから、地域計画、あるいは目標地図の作成にあたりまして、我々も中に入って色々説明する場面もあるかと思えます。確認する作業も必要かと思えますので、そういった場合は、農林課、あるいは農業委員会事務局の方に確認しながら進めていけばいいのかなと思えます。それぞれ皆さん大変だと思いますけれども宜しくお願い致します。それから、久々のまとまった雨が降ったという事で、皆様、仕事も一休みになるのかなと思えます。この後、農地パトロール推進会議、農政、農地部会の会議がありますので、今日の総会は、以上を持ちまして終了させていただきます。大変ご苦勞様でございました。

(局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第654回 令和6年第8回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

閉会

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 8 月 22 日

議 長 杉村 鉄也

署名委員 長澤 勝之

署名委員 高田 浩和